

別冊 2

第 1 2 事業年度

事業計画書

令和 6 年 4 月 1 日から
令和 7 年 3 月 3 1 日まで

公益
社団法人 **北海道さけ・ます増殖事業協会**

〒060-0003

札幌市中央区北 3 条西 7 丁目（水産ビル 5 階）

TEL 011(271)5421 FAX 011(271)5423

E-mail : sakemasu@sirius.ocn.ne.jp

URL : <http://www.sake-masu.or.jp>

目 次

基本的な考え方	1
第1 事業の概要	2
I 公益目的事業	
1 さけ・ます増殖事業の調整、指導等の推進（公益目的事業1）	2
(1) ふ化放流計画原案の作成と事業の調整	2
(2) 種卵の需給調整	2
(3) 調査研究及びデータの収集	3
(4) 増殖技術研修会等の開催	3
(5) さけ・ます増殖事業等に関する連携調整会議の開催	3
2 さけ・ます増殖事業等への支援（公益目的事業2）	3
(1) ふ化放流経費等に対する助成事業	4
(2) 増殖施設整備等に対する助成事業	4
(3) さけ・ます等栽培対象資源対策〔不漁〕事業の事務支援	4
3 さけ・ます増殖事業の啓発、種卵等の提供（公益目的事業3）	4
(1) さけ・ます増殖事業の啓発	5
(2) さけ・ます種卵等の供与	5
4 さけ・ます放流体制緊急転換事業（公益目的事業4）	5
(1) 放流体制転換調査	5
(2) 放流体制検討協議会等	5
(3) 増殖戦略実証調査計画	5
(4) さけ増殖資材緊急開発事業	6
II 収益事業	
受精直後卵売却事業	6
III その他の事業	
1 環境保全対策事業	7
2 連携事業	7
3 その他	7
第2 令和6年度 会費等の額及び徴収方法	8
第3 令和6年度 収支予算書	9
第4 資金調達及び設備投資の見込み	14
資料 令和6年度 収支予算書（資金ベース）	15
資料 令和6年度 さけ・ます人工ふ化放流計画	18

事業計画の基本的考え方

令和5年度の本道の秋サケ沿岸来遊数は1,920万尾、漁獲量は5万8千トン、漁獲金額は税抜で354億円に達したものの、地域間の漁獲の差が大きいため、漁業者からの漁獲高割負担金を財源とする「さけ・ます増殖事業」の運営は多くの地区において極めて厳しい状況が依然続いております。

また、全道の採卵数は12億2千万粒と計画を達成し、一部地域においては昨年引き続き河川への親魚の遡上が不振となったことから、各地区組織と連携し種卵の需給調整に努めたところであります。また、水産庁及び全国さけます増殖振興会、本州各県からの道外移殖の要望に応えるため、全道で8千400万粒の種卵を確保し道外へ移殖することができ、本州各県からは、ふ化放流事業の継続に貢献されたと感謝されたところであります。

本年は第5期増殖体制の3年目となりますが、漁獲の低迷により経営が悪化している地区組織もあることから、新しい支援事業費制度による経営状況確認の継続や対応方法等を検討し、全道の増殖団体が引き続き協力しながら、自立した事業体制の構築に向けて取り組んでいくほか、より健康な稚魚を育成し適期に放流するために、円滑な種卵確保などの取り組みや、厳しい環境下でも生き残るための新たな増殖技術の開発を早急に進めるなど、これまでの増殖事業から新たな技術に基づく増殖事業への転換を迅速に進める必要があります。

さらに、公益法人として、資源が低迷し厳しい状況に置かれている秋サケ資源や増殖事業について、広く理解してもらうための広報資料の製作・配付、教育用種卵の提供、さらには環境保全対策等にも引き続き取り組んでまいります。

さけ・ます漁業は本道の基幹産業として、漁業者の所得の向上や経営の安定のみならず、水産加工業など多くの関連産業に影響を与えるほか、国民への安全で安心な水産物の安定供給という公益的な役割も担っていることから、当協会は、今後とも国、道、試験研究機関の指導を受けながら、関係団体等と一体となって事業の推進に努め、さけます資源の増大・安定に取り組む考えでありますので、一層のご協力、ご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

第1 事業の概要

当協会は、第5期増殖体制検討協議会の検討結果を指針として、北海道内の民間増殖団体が実施するさけ・ます増殖事業（以下「増殖事業」という。）を効率的かつ安定的に推進するため、増殖事業の調整及び指導並びに事業支援などの総合的な調整を推進し、さけ・ます資源の維持増大に努め、もって国民への安全で安心な水産物の安定供給に寄与することとし、次の事業を実施する。

I 公益目的事業

1 さけ・ます増殖事業の調整、指導等の推進（公益目的事業1）

北海道（以下「道」という。）は、第4期北海道水産業・漁村振興推進計画に則りさけ資源9.2万トン（2,800万尾）を造成する目標を立て、毎年度さけ・ます人工ふ化放流計画（以下「ふ化放流計画」という。）の策定等の増殖事業の統括管理を実施している。

当協会は、道がふ化放流計画を作成するに当たって、各地域の民間増殖団体（以下「地区組織」という。）との連絡、調整や計画に基づく増殖事業の効率的な実施に向け、調査研究や技術支援等の業務を行い、さけ・ます資源の安定的な造成に寄与する。

（1）さけ・ます人工ふ化放流計画の原案作成と事業の調整

全道の増殖事業を統括管理する道は、全道的にバランスのとれたふ化放流の実施や効率的・効果的で安定的な事業の推進などを柱とする「北海道さけ・ます人工ふ化放流計画中期策定方針」（令和4年度から令和8年度まで）を定め、これに基づき、毎年度のふ化放流計画を策定し、安定的かつ効率的な民間増殖事業を推進している。

当協会は、地区組織と連携して、中期策定方針に沿って、健康な稚魚の育成や海域の沿岸環境に合わせた稚魚の放流等を骨子とする令和7年度のふ化放流計画の原案を取りまとめ、道に提出する。

また、道が策定した令和6年度ふ化放流計画に基づいて、地区組織と調整を図りながら効率的・効果的な事業の推進に努める。

（2）種卵の需給調整

ふ化放流計画に基づく増殖事業を推進するため、道及び試験研究機関等から構成する「種卵確保対策連絡会議」を適時開催し、地区の種卵に不足が生じないように、「種卵需給の進め方」に基づき、種卵確保対策等の指導や地区組織間の需給調整を行い、ふ化放流事業の円滑な実施を図る。近年、種卵確保が大幅に困難な地区が出ていることから、事業期前の早い段階で種卵の需給調整に係わる手法等について検討を進める。

(3) 調査研究及びデータの収集

さけ・ます増殖事業を実施する上で問題となっている課題や近年の秋サケ資源の大幅な減少に対応するために道が報告した「秋サケ資源の現状と課題」で示された資源対策を推進するため、試験研究機関と共同して調査を実施するほか、各種データを収集する。

なお、昨年度から道の補助事業を活用した「さけ・ますふ化放流事業実施マニュアル」の改訂については、本年度末の完成を目指して関係機関と取り組む。

1) 沿岸環境モニタリング調査（継続）及びふ化放流技術向上等の調査（継続）

昨年度に引き続き、日本海域並びに太平洋側の秋サケ資源低迷の原因を解明するための資源解析に必要な生物情報や海洋環境に関するモニタリング調査並びにサケ稚魚の遊泳力等を強化する DHA 高含有餌料等の効果検証等稚魚の健康度の評価手法の開発について、（地独）北海道立総合研究機構水産研究本部さけます・内水面水産試験場（以下「さけます・内水面水産試験場」という。）に委託して実施する。

2) 魚病の発生予防（継続）並びにふ化放流の技術向上及び増殖事業の効率化や安定化を図るための調査

魚病の発生予防と蔓延防止を図るための調査研究や予防対策に関する情報収集やさけます増殖事業のデータベースのチェック並びに地区組織が実施しているふ化放流事業の問題点を調査し、その改善策の検討を国立開発法人水産研究・教育機構水産資源研究所（以下「水産資源研究所」という。）に委託して実施する。

(4) 増殖技術研修会等の開催

全道の民間ふ化場の技術職員を対象とし、現場のニーズに対応した課題や新技術の開発等の情報提供を引き続き実施するほか、各地区において、地区組織と協賛して現地研修会等を開催し、技術職員等のふ化放流技術レベルの向上等を図る。

(5) さけ・ます増殖等に関する連携調整会議等の開催

秋サケ資源の水準は年変動が大きく未だ低調なことから、その要因を究明し、今後の対策を講ずることが緊急の課題である。このため、道及び試験研究機関等で構成する連携調整会議を開催し、減少要因を究明するための施策や今後の対応策を検討する。

2 さけ・ます増殖事業等への支援（公益目的事業2）

近年、補助金等の縮減や漁獲量の減に伴う漁獲高割負担金の減少並びに漁獲量の地域間格差の拡大など、地区組織の財政は一段と厳しさを増している。

当協会は、地区組織の自立体制を推進させるための支援や運営の安定化のための支援を積極的に進め、北海道における増殖事業の継続的な実施に尽力し、さけ・ます資源の安定的な造成に寄与する。

(1) ふ化放流経費等に対する助成事業

全道のさけの増殖事業を安定的に推進するため、道が策定したふ化放流計画に基づき、地区組織がさけの増殖事業を実施する取り組みに対し助成する。

なお、この助成は、予算額で8.24億円とする。

(2) 増殖施設整備等に対する助成事業

道が飼育環境の向上により稚魚の健苗性を高める取組に対して支援する「秋サケ資源回復加速化事業（補助事業：令和3年度～6年度）」を実施する。

当協会は、この事業の補助対象機関として、地区組織が行う飼育環境の改善や健苗性向上のための施設の補修・改良、増殖機器類の導入に対して、道の補助（補助率：1/4以内）を受けて、補助対象事業費の1/2以内を事業実施主体に助成する。

<令和6年度 さけ・ます増殖施設等に対する助成事業計画表>

(単位：千円)

事業名	事業内容	事業費	負担区分		
			道費	道増協	地区組織
秋サケ資源回復加速化事業	種苗生産施設の維持補修 飼育環境の改善に繋がる設備 卵消毒等の稚魚生残率向上に 資する薬品等	60,000	15,000	15,000	30,000

※ 実施箇所等については、当該年度に決定する。

(3) さけ・ます等栽培対象資源対策〔不漁対策〕事業の事務支援

海洋環境の変化等により、河川や沿岸域でのサケ稚魚の生存率が低下しており、厳しい環境条件でも生き残る健苗性の高い大型種苗を育成するための増殖技術の高度化や放流後の河川や沿岸での減耗要因の解析を図るため、国が実施するさけ・ます等栽培対象資源対策〔不漁対策〕事業に、昨年同様、日本海増協、渡島管内増協、十勝釧路増協及び根室管内増協が応募しており、当協会はこれらの地区組織に対し事務支援を実施する。

3 さけ・ます増殖事業の啓発・種卵等の提供（公益目的事業3）

さけ・ますは、広く国民に親しまれ、安全・安心な食品として健康的な食生活に貢献しており、伝統行事、学校及び社会教育の場においても、自然環境の保全や命の大切さを教える教材として広く利用されている。

このさけ・ますは計画的な増殖事業で生産されており、増殖事業の大切さを広く国民に理解してもらうため、次の事業を実施する。

(1) さけ・ます増殖事業の啓発

1) 秋サケブックの配付

食育用の教材として「秋サケブック」を作成し、全道の小学5年生に無償で配付する。

また、さけ・ます類に興味の高い来場者が期待出来るサケ科学館等やさけ・ますを対象とした地域イベント等に配付する。

2) ホームページの充実

ホームページの内容を充実し、国民の増殖事業等についての理解の促進を図る。

(2) さけ・ます種卵等の供与

文化伝承行事、社会・学校教育、試験研究、広報・展示等に使用するため、公共性のある団体や公的機関等からさけ・ます種卵及び親魚等の供与申請があった場合には、その必要性・妥当性を検討し、各地区組織と協力しその供与を行う。

4 さけ・ます放流体制緊急転換事業（公益目的事業4）

国が実施しているさけ・ます放流体制緊急転換事業に応募し、次の事業を実施する。

(1) 放流体制転換調査

減少傾向にあるさけ・ます資源の回復には、より健康性の高い稚魚をふ化場から放流し生存率を高める必要がある。高密度の飼育は、稚魚の健康性を低下させるとの指摘されていることから、より低密度で稚魚を飼育し、耳石温度標識を施した放流群を各地区組織が生産し、それらの種苗を購入放流することにより、その回帰効率を検証する。

(2) 放流体制検討協議会等(地域協議会・増殖戦略検討協議会)

放流体制緊急転換事業の円滑かつ的確な実施を図るため、地域協議会(北海道)及び増殖戦略検討協議会を開催し、連絡調整・情報交換等及び増殖戦略の策定を行う。

(3) 増殖戦略実証調査

増殖戦略実証調査を行う河川において、各河川の最適な放流手法を検討し、増殖戦略を策定した上で、戦略に基づいた放流サイズ、放流時期に放流を行う。これら試験放流群ごとの回帰効率を比較検証するため、耳石温度標識を施した放流群を各地区組織が生産し、それらの種苗を購入放流する。

＜令和6年度 さけ・ます放流体制緊急転換事業実施計画総括表＞

(単位：千円)

事業種目	事業内訳	補助事業に要する経費	うち国庫補助金	自己負担	備考
放流体制転換調査	・施標試験群サケ種苗の購入放流	16,940	8,470	8,470	耳石温度標識の施標経費及びその稚魚の購入経費
	・施標経費等	1,554	1,554	0	
放流体制検討協議会等	・地域協議会(北海道)の開催 ・増殖戦略検討協議会の開催(1地区)	1,048	1,048	0	各種協議会・検討会の開催経費
増殖戦略実証調査	・施標試験群サケ種苗の購入放流	231,770	115,885	115,885	耳石温度標識の施標経費及びその稚魚の購入経費等
	・施標経費等 ・調査河川の回帰親魚の耳石採取調査	22,190	22,190	0	
計		273,502	149,147	124,355	

(4) さけ増殖資材緊急開発事業(令和5年度補正予算)

効率的な稚魚生産を行うため、飼料効率の向上が不可欠になることから、北海道においては、本事業にてオイル添加区と無添加区の飼料効率の違いや稚魚の成長差を明確にし、今後の種苗生産の効率化に資する。

II 収益事業

受精直後卵売却事業

水産資源研究所が行う個体群維持のためのふ化放流に必要なさけ・ますの受精直後卵を各地区組織と協力して納入する。

なお、この売却収入は、さけ・ます増殖事業への支援事業等に充てる。

Ⅲ その他の事業

1 環境保全対策事業

さけ・ます増殖事業を安定的に推進していくためには、河川環境の保全が重要であることから、「北海道漁業環境保全対策本部」に参画して、河川環境への負荷軽減や酪農廃棄物等による河川汚濁の実態把握と対策の促進に努める。

また、(公財)海と渚環境美化・油濁対策機構の事業に参加するなど、河川から渚に至る水質環境の保全に努める。

2 連携事業

国が開催している「秋さけ資源管理調整協議会」の決定を受け、本州日本海地域の民間増殖団体が実施しているさけの増殖事業の取り組みに資金協力する。

3 その他

(1) 国への要請活動

さけ・ます増殖事業を安定的に実施するため、国費補助金の確保と調査研究の拡充等について、全国さけ・ます増殖振興会に参画し、自由民主党さけ・ます増殖推進議員連盟や関係機関に対し強力に要請する。

(2) 道への要請活動

資源が低迷している秋サケ資源を早期に回復させるため、回帰率向上対策に係る予算の確保と調査研究の拡充について、関係機関に対して要請する。

第2 令和6年度 会費等の額及び徴収方法

1 会費の内訳

(1) 正会員の会費（会費収入）

金額 **1,600千円** (160 会員 × 10,000 円=1,600 千円)

当協会の正会員である地区組織、市町村及び漁業協同組合並びに系統団体を対象とし、1 正会員当たり年額 10,000 円の負担を願います。

(2) 賛助会員の会費（会費収入）

当協会の賛助会員は、1 賛助会員当たり年額 3,000 円の負担を願います。

2 負担金の内訳

(1) さけ漁獲高割負担金（負担金収入）

金額 **900,000千円**

全道のさけを漁獲している漁業者等からさけの漁獲金額に応じ 9 億円を負担願います。

(2) 放流体制転換調査事業負担金（負担金収入）

金額 **124,355千円** (9 地区組織)

さけ・ます放流体制緊急転換事業を実施している地区組織は、施標稚魚購入の収入に応じて総額 124,355 千円を負担願います。

3 会費等の徴収方法

(1) 会 費

… 1 正会員当たり 10,000 円とする。納入時期については、9 月末日までとし、当協会が指定する口座に納入する。

1 賛助会員当たり 3,000 円とする。納入時期については、当協会が指定する時期に、所定の口座に納入する。

(2) さけ漁獲高割負担金

… 地区組織は 9 月末日の漁獲金額に対し、3%を乗じた負担金を 10 月 21 日までにさけを漁獲している漁業者等から徴収し納入する。

また 12 月末日までに最終漁獲金額を当協会に報告し、全道の漁獲高割負担金の拠出割合確定後において令和 7 年 1 月末日までに納入する。

(3) 放流体制転換調査事業負担金

… 地区組織は、放流体制転換調査事業負担金の拠出額確定後において令和 7 年 2 月末日までに納入する。

第4 資金調達及び設備投資の見込みについて

(1) 資金調達の見込み

当期中における借り入れ予定の有無 有

借入先	金額	使途
北海道信用漁業協同組合 連合会	150,000,000 円	放流体制緊急転換事業補助金の 一部立替払分

(2) 設備投資の見込み

設備投資の予定の有無 無

(資料) 令和6年度 さけ・ます人工ふ化放流計画

① 令和6年度 サケ人工ふ化放流計画

海 区	地 区	捕 獲 数 (尾)	採 卵 数 (千粒)	水資研への 供給卵数 (千粒)	稚 魚 生 産 尾 数(千尾)		稚魚放流数 (千尾)
					水資研	民 間	
オホーツク	東 部	136,100	115,500	12,500	11,600	84,400	96,000
	中 部	119,400	102,300	0	0	84,500	84,500
	西 部	84,800	82,600	12,200	11,100	49,700	56,300
	海区計	340,300	300,400	24,700	22,700	218,600	236,800
日 本 海	北 部	51,500	54,100	5,500	5,000	51,000	60,500
	中 部	86,200	81,900	33,700	30,000	7,000	50,500
	南 部	64,600	65,700	0	0	95,900	85,650
	海区計	202,300	201,700	39,200	35,000	153,900	196,650
根 室	北 部	121,500	121,500	8,800	8,000	100,000	108,000
	南 部	96,400	96,400	28,000	25,000	60,500	84,000
	海区計	217,900	217,900	36,800	33,000	160,500	192,000
えりも以東	東 部	84,300	77,400	9,900	9,100	56,750	67,350
	西 部	151,900	140,040	16,800	15,300	108,200	123,500
	海区計	236,200	217,440	26,700	24,400	164,950	190,850
えりも以西	日 高	56,900	56,900	7,100	6,400	43,300	49,700
	胆 振	33,700	33,900	0	0	28,500	28,500
	噴火湾	40,200	42,200	8,200	7,500	30,100	42,700
	道 南	57,850	61,850	0	0	56,400	48,050
	海区計	188,650	194,850	15,300	13,900	158,300	168,950
全 道 計	1,185,350	1,132,290	142,700	129,000	856,250	985,250	

② 令和6年度 カラフトマス人工ふ化放流計画

海 区	地 区	捕 獲 数 (尾)	採 卵 数 (千粒)	水資研への 供給卵数 (千粒)	稚 魚 生 産 尾 数(千尾)		稚魚放流数 (千尾)
					水資研	民 間	
オホーツク	東 部	138,200	60,800	0	0	48,500	48,500
	中 部	84,600	37,800	0	0	30,200	30,200
	西 部	45,000	23,000	2,000	1,700	15,500	16,200
	海区計	267,800	121,600	2,000	1,700	94,200	94,900
日 本 海	北 部	0	0	0	0	1,000	2,000
	海区計	0	0	0	0	1,000	2,000
根 室	北 部	61,300	26,600	0	0	21,500	21,500
	南 部	20,000	8,700	0	0	7,000	7,000
	海区計	81,300	35,300	0	0	28,500	28,500
全 道 計	349,100	156,900	2,000	1,700	123,700	125,400	

③ 令和6年度 サクラマス人工ふ化放流計画

海 区	地 区	使用 親魚数 (尾)	採 卵 数 (千粒)	水資研への 供給卵数 (千粒)	稚魚生産尾数(千尾)			稚魚 放流数 (千尾)	幼魚 放流数 (千尾)
					水資研	道	民間		
オホーツク	東 部	1,000	660	660	605	0	0	500	100
	西 部	800	580	580	500	0	0	500	0
	海区計	1,800	1,240	1,240	1,105	0	0	1,000	100
日 本 海	中 部	150	160	140	110	0	0	610	90
	南 部	3,690	4,586	1,400	1,220	0	2,513	2,384	625
	海区計	3,840	4,746	1,540	1,330	0	2,513	2,994	715
根 室	北 部	510	350	350	310	0	0	170	130
	海区計	510	350	350	310	0	0	170	130
えりも以西	噴火湾	75	110	0	0	0	100	100	0
	道 南	0	0	0	0	0	0	0	0
	海区計	75	110	0	0	0	100	100	0
全 道 計		6,225	6,446	3,130	2,745	0	2,613	4,264	945

④ ベニサケ

※ベニザケについては、水産資源研究所の放流魚種見直し(令和5年度ふ化放流計画の変更)により、ふ化放流は中止となる。

⑤ 魚種別総括表

魚 種	捕 獲 数 (尾)	採 卵 数 (千粒)	水資研への 供給卵数 (千粒)	稚魚生産尾数(千尾)			稚魚 放流数 (千尾)	幼魚 放流数 (千尾)
				水資研	道	民間		
サケ	1,185,350	1,132,290	142,700	129,000	0	856,250	985,250	0
カラフトマス	349,100	156,900	2,000	1,700	0	123,700	125,400	0
サクラマス	6,225	6,446	3,130	2,745	0	2,613	4,264	945
ベニザケ	0	0	0	0	0	0	0	0
全魚種計	1,540,675	1,295,636	147,830	133,445	0	982,563	1,114,914	945